

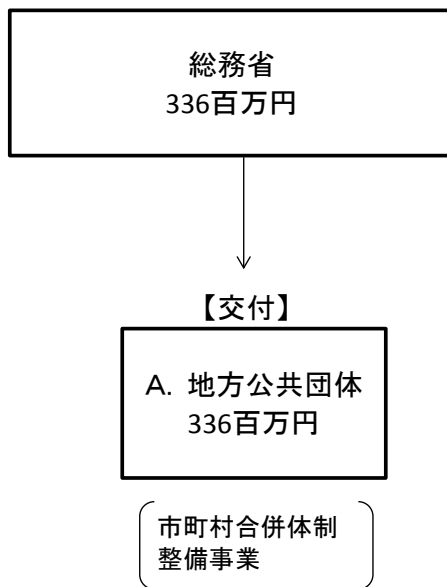
平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	市町村合併体制整備費補助金		担当部局	自治行政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度～27年度		担当課室	市町村課		課長 原 邦彰	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条、予算補助 (旧合併特例法第16条第2項の改正(国の財政上の措置義務)を踏まえたもの)		関係する計画、通知等	市町村合併支援プラン (平成13年8月30日市町村合併支援本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧合併特例法(～平成18.3.31)下で合併した市町村における新しいまちづくりを着実に支援するため、市町村の行財政基盤の強化を図る観点から、平成11年以降、全国的な合併推進運動が進められたが、その一環として同年の法改正により「国の財政上の措置義務」が明記されたことを受け、総合的な補助金として「市町村合併推進体制整備費補助金」を創設したものの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧合併特例法の期限(平成18.3.31)までに合併した市町村の「市町村建設計画」に基づく事業に対し、計画の期間中(概ね10年)に、旧市町村の人口に応じ、旧市町村あたり6千万円～3億円を合算した額を補助。(このうち下記予算では、東日本大震災を教訓とした防災等の事業に限定している。) (旧市町村人口) (金額(計)) (旧市町村人口) (金額(計)) ～ 5,000(人) 6千万円 50,001～100,000(人) 2億1千万円 5,001～10,000(人) 9千万円 100,001(人)～ 3億円 10,001～50,000(人) 1億5千万円						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			857	0	
		繰越し等			0	0	
		計			-42	42	
	執行額			815	42		
	執行率(%)			336	41.2%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	合併市町村の事業計画に応じて補助することとしているため、定量的な成果指標は設定していない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	合併市町村の事業計画に応じて補助することとしているため、定量的な活動指標は設定していない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				()	()	()	
単位当たりコスト	測定不能のため、未記載		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	旧合併特例法の「国の財政上の措置義務」規定に基づく補助金であり、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	市町村建設計画に基づいて行う市町村の合併に伴い必要が生じた事業に対し、交付を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	補助金の交付の目的に従って、効率的運用がなされている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点 検 結 果	本補助金の対象となる旧合併特例法の期間において、市町村数は3,232から1,822へと大幅に減少し、合併が促進された。既に平成13年度～24年度までの間に、上記基準に基づき、580市町村に約2,232億円を交付し、合併を円滑に推進するための事業に活用されたところであり、交付最終年度までに交付すべき残額は約94億円となっている。合併市町村間の公平を確保する上でも、平成25年度以降も同様の交付基準で引き続き交付する必要がある。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	平成25年度終了。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	平成25年度終了。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	157

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.富山県射水市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事請負費	市道補修事業	77.0			
工事請負費	保育園整備事業	5.5			
計		82.5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富山県射水市	市道補修事業、保育園整備事業	82.5		
2	香川県高松市	スポーツセンター屋根・屋上改修事業、幼稚園天井改修工事ほか	37.8		
3	北海道北見市	北見市民会館整備事業	33.5		
4	兵庫県たつの市	幼稚園教育環境整備事業	30.0		
5	滋賀県大津市	北部地域総合消防防災センター建設実施設計業務	29.7		
6	秋田県仙北市	角館保育園増築事業	23.0		
7	石川県加賀市	加賀市文化会館整備事業	20.5		
8	鹿児島県肝付町	庁舎非常用電源整備工事	19.8		
9	群馬県高崎市	小学校屋上防水工事事業	19.3		
10	三重県大台町	就業改善センター耐震補強及び改修事業	19.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					